

会 議 録

議事録名	部長	課長	係長	係	記録
佐久市保健福祉審議会児童福祉部会 兼佐久市子ども・子育て専門委員会					
日 時	令和4年11月8日	場所	佐久市役所 5階501会議室	時間	13時30分から 14時45分まで
出席者	○委員 銭谷清子委員、山崎恭介委員、関本美津子委員、 土屋浪子委員、掛川幸利委員 ○事務局 子育て支援課長、子育て支援係長、保育係長、 施設整備係長、福祉課地域福祉係長、 社会福祉協議会福祉課地域福祉係長			出席委員	5名
				欠席委員	5名
				事務局	6名
提出資料	資料1-1 第四次佐久市地域福祉計画（佐久市地域福祉活動計画）（素案）＜抜粋＞ 資料1-2 第四次佐久市地域福祉計画（骨子案）に対するご意見等（部会審議後に 寄せられたもの）と対応方針 資料1-3 第四次佐久市地域福祉計画＜部会ごとの審議対象＞ 資料1-4 第四次佐久市地域福祉計画（素案）に係る意見等提出様式 資料2-1 第二期佐久市子ども・子育て支援事業計画について 資料2-2 第二期子ども・子育て支援事業計画 令和3年度実績報告書				
○次第 1 開会 2 部会長あいさつ 3 会議事項 （1）「第四次佐久市地域福祉計画（素案）」について （2）「第二期佐久市子ども・子育て支援事業計画」令和3年度実績報告について （3）その他 4 閉会					
○議事録（質疑応答） （1）「第四次佐久市地域福祉計画（素案）」について					
委 員	第三次計画から主に変更した点はどこか。				
事 務 局	第三次計画の振り返りの結果、これまでの取組に一定の効果が出ているとの検証のもと、基本的に施策の方向性等は第三次計画を踏襲しつつ、時代に変化や国県の動向等を踏まえた新たな施策を付加する形としている。 また、地域福祉計画において計画すべき事項は、地域住民の参画や相互間の支え合いの在り方、また、地域における福祉の各分野の共通的な事項が望ましいと整理する中、地域福祉計画より個別計画に記載するほうが望ましい事項について整理している。				

委 員	字句、文章上の表現について分かりづらい点があるので修正されたい。
事 務 局	ご指摘について修正検討する。
委 員	福祉の心を育成していくために、佐久市コミュニティスクールの仕組みを活用していくことは有意義である。現在は、学校と学校周辺地域の住民の交流に限定されているが、市域全体と各学校がマッチングされる仕組みがあると、効果の最適化が見込まれると思うので検討してほしい。
事 務 局	コミュニティスクールの担当部局にご意見を伝えるとともに、福祉部局においてもそのような体制づくりについてしっかり検討していきたい。
委 員	障がいなどの課題を持つ子どもたちが学習できる「チャレンジ教室」のような場所がもっとあるといい。不登校など学校に行けない子どもたちは、学校の間接教室は使いづらいので、何か別の学校らしくない学校のような場所があると助かる。
委 員	子どもの具合が悪い時に預かってもらえるサービスがあると良い。
事 務 局	未就学児対象だが、現在、病児保育は浅間総合病院に、病後児保育は岸野保育園にそれぞれ委託して実施している。
委 員	小学校4年生くらいになれば家に一人で居られるかもしれないが、1～3年を預かってもらえるシステムがあると良い。社会福祉協議会のファミリー・サポート事業もあるが、ファミリー・サポート事業は病気の時は預けられないので、そういうサービスがあると助かる。
委 員	そういった困っている人たちが、自分だけで抱え込まずに「助けて」と言えるような環境をボランティアとしても整えていけると良い。
事 務 局	皆様からの意見を踏まえて、計画の改善や個別の取組につなげていきたい。本日いただいた意見以外にも追加の意見等があれば、本日お配りした資料1～4に記載し、今週11月11日（金）までに返信用封筒に入れ投函いただきたい。欠席委員にも同様に意見をいただく予定。
(2)「第二期佐久市子ども・子育て支援事業計画」令和3年度実績報告について	
委 員	臼田の新小学校開校後も、児童館は今の場所のままということか。
事 務 局	市町村合併後に整備した4児童館は、建設から十数年程度で建物の状況が良好であり、市町村合併前に建てられた建物を活用している下越児童館を含め、新小学校開校後も当面現在の児童館を活用していくこととしている。 また、新小学校開校後の各児童館の利用状況や利用者の皆様の意見等を踏まえ、新しい児童館の整備や既存の児童館の在り方について検討していきたい。
委 員	新しい小学校から児童館まで距離が遠くなるが、例えば田口児童館へ行く場合、スクールバスで移動できるのか。また、臼田地区であればどの児童館を使っても良いのか。
事 務 局	利用する児童館については、利用者の偏りを防ぐため、旧小学校区毎に、居住する地区にある児童館を利用させていただくこととしている。また、スクールバスは、定員の関係もあり徒歩通学の方が児童館へ行くために利用することはできない。 児童館までの移動方法については、基本的には当該児童館が所在する地区の児童の通学方法と同じとしている。ただし、田口児童館については、新小学校までの距離が2.6km

	あり、地元からの要望により児童館周辺地区の低学年の児童はバス通学となるが、田口地区の徒歩通学の方が田口児童館を使いたいという場合は、徒歩で移動いただくこととしている。徒歩で田口児童館へ移動するのが難しい場合は、新小学校から 1.6km の下越児童館を利用いただきたい。そのために新小学校開校に併せ廃止の方向で進めていた下越児童館を残すこととしている。
委員	新小学校のエリアは非常に広範囲になってしまうので、また、統合の関係の方で検討いただければと思うが、できれば、下越児童館の付近に新しい児童館を整備してもらえると田口地区は助かる。下越児童館が廃止になると、わざわざ歩いて田口児童館へ行くのは難しく、その付近の児童は居場所がなくなって自宅へ帰るしかなくなってしまふ。
委員	子育てについては当事者でないと理解できないことが多いが、様々なことを懇切丁寧にやっていただいているということは理解できる。特に保育園は今無料で預けることができ、利用する人が増えているが、本当は親が自分で育ててもらいたい。そのためには、育児休暇を取得してその後元の仕事に復帰して働き続けられるような就労環境の整備や育児休暇中の減収に対する支援が必要ではないか。
事務局	いただいた意見は、今後の方針や施策検討の参考とさせていただく。
	以上